

学校教育の充実

1 通学区域の弾力化

教育部 学校教育課

(1) 目標

「自宅から近い学校に通いたい」という児童生徒や保護者の強い希望と、通学区域制度の弾力的運用を求める国の動きなどに応え、通学の安全性確保等を目的に、指定校の変更を認めているものです。

指定校までの距離が一定の範囲を超えて、隣接する通学区の学校への通学距離が指定校よりも短くなる場合を変更の要件としています。

(2) 平成29年度の取組みと成果

ア 本来の指定校への通学という基本原則を踏まえつつ、指定校までの通学距離が著しく遠い児童生徒に配慮した制度です。具体的には、通学距離が指定校よりも短くなることに加え、指定校までの通学距離要件（小学校1.5km、中学校2km）を設け、それを超える場合にのみ変更を可能としています。

イ 平成29年度、通学距離要件により指定校変更した児童生徒数（平成29年5月1日現在）
 ・小学校 66人 ・中学校 34人

ウ 平成30年度、通学距離要件での指定校変更による入学者数は、平成30年5月1日現在で小学校は72人（前年59人）、中学校は28人（前年34人）となりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

距離要件による指定校変更者は、制度の見直し以降、減少した状態で安定しています。見直しにより対象外となった地域の保護者に対しては、引き続き丁寧に説明を行っていくことが必要です。また、見直し後の制度の検証や定期的な検討も行う必要があります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- | | |
|---------|--|
| 平成9年 1月 | 文部省から、通学区域制度の弾力的運用に努めるようにとの通知 |
| 11年 10月 | 松本市第7次基本計画策定に向けての中学生懇談会で「家から近い学校に行けるようにしてほしい」という意見が出される。 |
| 13年 4月 | 通学距離による指定校変更の制度を開始 |
| 25年 2月 | 教育委員会において制度の見直しについて協議し、決定 |
| 25年 4月 | 見直し後の制度の施行 |
| 26年 4月 | 見直し後の制度の運用開始 |

イ 統計資料

通学距離要件による指定校変更申請者数

(各年度3月31日現在) (人)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
小学校	118	139	141	137	133	153	126	140	147	113	79	72	63	66
中学校	114	119	141	150	153	172	137	179	147	83	44	46	38	34
計	232	258	282	287	286	325	263	319	294	196	123	118	101	100

2 トライやるエコスクール事業

教育部 学校教育課

(1) 目標

地域の歴史、文化、自然等の特色ある素材を活用し、潤いのある人間性豊かな心を備えた児童生徒を育て、活力ある学校を創出しようとするものです。また、平成22年度からは、環境知識・情報の習得などの実践を行うことにより、学校教育における環境教育の充実も目指しています。

(2) 平成29年度の取組みと成果

各学校で、農作物の栽培・飼育活動・地域文化の学習等に取り組み、「体験すること」により、豊かな人間性を培うことができました。また、地域指導者を積極的に活用することで、各地域の特色ある事業を開発し、地域との交流を深めることができました。さらに、リサイクルやみどりのカーテンの設置等の体験活動を通して環境を学ぶことにより、環境保全や資源の節約について自ら心掛け、実践する意識が高まりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

各学校では、学校独自の様々なアイディアを取り入れて教育実践に取り組んでいます。今後も松本版コミュニティスクール事業と連携し、より地域や環境支援団体との連携を深め、各学校で特色ある活動や環境教育に取り組めるよう進めていきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- | | |
|--------|--|
| 平成11年度 | 「トライやるスクール事業」として小学校3校、中学校2校のモデル校を対象に実施 |
| 12年度 | 全校に実施を拡大 |
| 22年度 | 環境教育を加え、名称を「トライやるエコスクール事業」に変更 |

イ 統計資料

平成29年度トライやるエコスクール事業費

(単位：千円)

	実施校	事業費	1校当たり平均額	備 考
小学校	28校	7,901	282	
中学校	20校	8,358	418	20校には松原分校が含まれています。

トライやるエコスクール事業費 活動例

内 容	
総合	<ul style="list-style-type: none"> ・地域招聘事業（地域の歴史・文化財等の学習、伝統文化体験学習、進路学習等） ・農業・栽培体験活動（スクールファーム、1人一鉢花づくり等） ・福祉施設訪問等の地域福祉交流やボランティア活動ほか
エコ	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化対策体験活動（緑のカーテン効果検証、校舎内緑化活動等） ・エコ活動（リサイクル活動、ごみの分別活動、堆肥づくり等） ・小中学校環境教育支援事業協力団体との活動ほか

3 家庭・地域と学校の連携推進

教育部 学校指導課

(1) 目標

松本版コミュニティスクール事業を核として、家庭・地域と学校とともに子どもたちを育てるための連携・協働の取組みを推進する。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 地域と学校が連携した取組みの状況調査を行い、学校指導課だより等で紹介し、周知を図りました。
- イ P T A連合会、公民館長会等において、コミュニティスクールの仕組み及び機能を説明し、各運営委員会の実践事例等を紹介しました。
- ウ 運営委員会代表者会を開催し、先進校の事例を学ぶ研修を行うとともに、各運営委員会の成果や課題、来年度の取組みを協議しました。
- エ これまでの地域が学校を支援する活動に加え、子ども達が地域で活躍する、学校と地域の双方向の活動が進みました。
 - (ア) 明善中学校では、生徒が進んで地域の夏祭りや運動会、公民館の文化祭などにボランティアとして企画から運営まで参加しました。
 - (イ) 安曇中学校では、生徒たちが地域の独居高齢者の実情を受けとめ、進んで朝のゴミ出しの協力をしています。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 学校ボランティアによる学校サポートやイベント的な催しを実施するだけでなく、地域、学校が日常的に協力をし、子どもたちが地域づくりへ参画できる関係づくりを、校長会・公民館長会合同研修会などで検討し、推進をしていきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成26年度 コミュニティスクール推進事業開始
- 28年度 松本市全校に運営委員会設置

4 幼保から小学校・中学校への連携推進

教育部 学校指導課

(1) 目標

一人ひとりの児童に最善の教育環境を整えることを目指して、こども部等が把握した就学前児童の情報を、小学校へ提供し、適切な対応を支援します。また、小学校と中学校の連携強化により、教育課題や地域課題の共有と、解決に向けた協力体制の確立を推進します。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 小中学校が積極的に幼稚園・保育園を訪問し、情報交換の機会を持つよう校長会・教頭会で働きかけます。
- イ 特別な支援を必要とする児童生徒に適切な支援がされるよう、こども部等と連携し、定期的に情報共有をはかります。
- ウ 教育相談の一層の充実を目指して、こども部と調整を図ります。また、あるぶキッズ支援室と連携して、特別な支援を必要とする児童生徒及び保護者、小中学校を支援します。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 特別な支援を必要とする児童の情報を、こども部と連携して、早期に各小学校に提供したことにより、来入児の受入れに向けた園訪問がスムーズに実施されました。
- イ 特に配慮を要する児童については、早期から支援会議を開催することにより、より適切な支援体制を整えることができるようになりました。あるぶキッズ支援室教育相談員との連携により、全校の特別支援学級を参観し、児童生徒への支援状況の把握と適切な指導を行いました。
- ウ 障害のある者とない者が共に学ぶ仕組みを作るため「松本市特別支援教育推進協議会」を設置し、導入可能な施策を検討します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

発達障害など配慮を要する児童の増加に伴い、早期からの切れ目のない支援のため、こども部と教育部の連携の必要性が増してきました。平成27年度はこども部と教育部の実務者会議を2回開催し、具体的な連携の進め方について検討しました。平成28年度は、あるぶキッズ支援室、学校指導課、保育課、こども育成課、こころの鈴、市内特別支援学校の教育相談関係者が参加し、合計9回の連携会議を開催しました。平成29年度も引き続き、8回の連携会議を開催しました。

イ 統計資料

発達障害の診断を受けている児童・生徒数の推移（松本市の小中合計）

年 度	診断数(人)	1校当平均(人)	
25	613	12.8	
26	705	14.7	
27	738	15.4	
28	864	18.0	
29	912	19.0	↓ 1.5倍

5 元気アップ事業の推進

教育部 学校指導課

(1) 目標

児童生徒の体力向上を目指して、まつもと元気アップ体操普及事業に加え、全国体力テストに関する実態調査を行い、改善策を検討します。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 各校の体力向上プランにおける課題分析及び具体策の検討に取り組みました。
- イ まつもと元気アップ体操の定着に向け、引き続き教職員の体育同好会で指導者講習会を行うとともに、着座バージョンのDVDを全小中学校に配布しました。
- ウ 地域との交流における着座バージョンの活用に向けて、地域へ出向いて着座バージョンの普及講座を9回実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 実技集計結果について、全国平均を下回る種目は多いものの、前年度と比較すると50m走については、全国平均又は全国平均に近づきました。
- イ 各校における「まつもと元気アップ体操」の具体的な活用事例を、指導課だより等で周知していく必要があります。
- ウ さらなる体力向上に向けて、各校の体力向上プランを基にした取組みを継続していくことが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- | | |
|--------|-------------------------------------|
| 平成24年度 | 松本市小中学校体育同好会と連携し、体操の動きの検討開始 |
| 25年度 | ストレッチバージョンとダンスバージョンを考案し、全小中学校にDVD配布 |
| | 松本市公式ホームページにおける公開開始 |
| 26年度 | 体操の普及を教育委員会の重点目標に掲げ、普及活動を開始 |
| 27年度 | 着座バージョンのDVDの制作開始 |
| 28年度 | 全小中学校に着座バージョンのDVDを配布、広報まつもとに掲載、周知 |

イ 統計資料

平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における実技集計結果より
(全国平均に比して 高い:◎ 同じ:○ 低い:▲)

		握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	シャトルラン	50m走	立ち幅とび	ボール投げ
小5	男	◎	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	女	○	▲	○	▲	▲	○	▲	▲
中2	男	▲	▲	▲	▲	▲	○	▲	▲
	女	▲	○	○	▲	▲	○	▲	▲

6 緯アップ事業の推進

教育部 学校指導課

(1) 目標

「松本市子どもの権利に関する条例」及び「松本市いじめ防止等のための基本的な方針」をもとに、教職員及び児童生徒の人権感覚の醸成、いじめのない学校づくり、不登校の予防・減少策に取り組みます。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 8月と3月に「松本市いじめ問題対策調査委員会」を開催し、平成29年度の市内におけるいじめの状況を報告し、協議しました。また、学校への定期的ないじめ実態調査により実態把握に努め、いじめ未然防止の取組みを協議しました。
- イ 不登校支援アドバイザーと指導主事が学校訪問をし、不登校児童生徒の個別の状況に応じた対応策を学校職員とともに検討してきました。
- ウ こども部と連携して「子どもの権利に関する条例」に関する放送原稿を市内全校へ配布し、児童生徒の放送による学習に取り組みました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 平成29年度の実態をもとに学校訪問により指導することを通して、いじめの防止や不登校などへの初期対応を迅速化していきます。
- イ 「松本市いじめ問題対策調査委員会」や「松本市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、広く関係機関との連携を進めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- | | |
|--------|--|
| 平成25年度 | 指導・支援の中心的内容が小中学校では異なることから「小学校適応指導・学習指導改善配置事業」及び「中学校適応指導・学力向上推進教員配置事業」としました。 |
| 26年度 | 山間小規模校にも学力向上推進教員を配置し、非免許指導教科の解消を図りました。 |
| 27年度 | 小学校は、小学校適応指導・学習指導改善教員として、30校のうち15校を本務校に、15人の非常勤嘱託職員を配置しました。中学校は、適応指導教員として10校に10人の非常勤嘱託職員を配置しました。 |
| 28年度 | 小学校は、小学校適応指導・学習指導改善教員として、30校のうち13校を本務校に、13人の非常勤嘱託職員を配置しました。中学校は、適応指導教員として11校に11人の非常勤嘱託職員を配置しました。 |
| 29年度 | 不登校支援及び未然予防のため「小学校適応指導・学習指導改善教員」「中学校適応指導教員」に代え、「自立支援教員」を小学校13校13名、中学校16校17名配置しました。 |

イ 統計資料

不登校児童生徒の推移

	年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
小学校	不登校児童数	62	56	51	75	88	87
	前年度増減	▲3	▲6	▲5	24	13	▲1
	在籍率(%)	0.47	0.42	0.39	0.59	0.69	0.68
中学校	不登校生徒数	220	207	209	212	235	242
	前年度増減	▲7	▲13	2	3	23	7
	在籍率(%)	3.53	3.30	3.28	3.30	3.69	3.94

7 学力アップ事業の推進

教育部 学校指導課

(1) 目標

市教委独自の教職員研修の充実を図ります。また、指導主事による学校訪問を通じて、教職員の課題への助言及び情報提供、相談を行います。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 中心講師による講演会を1回（参加者72名）、学校訪問指導を5回（波田中・菅野小・清水小・芳川小・安曇小中／参加者計157名）実施しました。
- イ 学校訪問指導では、講師と教職員による授業参観の後、児童生徒の具体的な学びの姿をもとに意見交換を行いました。
- ウ 全国学力・学習状況調査の結果を受けて、市教育委員会の主催で、「平成30年度に向けた『総合的な学習の時間』及び『特別活動』全体計画等作成研修会」を実施し、平成30年度から始まる新学習指導要領の実施にあたり、これまでのカリキュラムや授業展開、目標等を見返す機会となりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

指導主事の学校訪問を通して、学級づくり・学校づくりの基本は、授業づくりあることがわかつてきました。本年度より指導主事の担当を分担しながら、授業参観を通して、気付いたことをアドバイスし、先生方のよさを伝えながら授業づくりや子どもとの接し方を中心に係っていきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- | | |
|--------|---|
| 平成25年度 | 指導・支援の中心的内容が小中学校では異なることから「小学校適応指導・学習指導改善配置事業」及び「中学校適応指導・学力向上推進教員配置事業」としました。 |
| 26年度 | 山間小規模校にも学力向上推進教員を配置し、非免許指導教科の解消を図りました。 |
| 27年度 | 中学校に、学力向上推進教員を16校に16人配置しました。松本市立学校職員研修事業を立ち上げました。 |
| 28年度 | 中学校に、学力向上推進教員を17校に17人配置しました。 |
| 29年度 | 中学校に、学力向上推進教員を17校に17人配置しました。 |

イ 統計資料

講演会及び学校訪問の参加人数（各校参加人数には他校からの参加者も含んでいます。）

	28年度	29年度
全参加人数	187名	232名
講演会	第2回学力調査検討委員会 62名	第2回学力調査検討委員会 75名
学校訪問	松本市立岡田小学校 28名	松本市立波田中学校 32名
	松本市立四賀小学校 10名	松本市立菅野小学校 34名
指導	松本市立丸ノ内中学校 22名	松本市立清水小学校 31名
	松本市立寿小学校 39名	松本市立芳川小学校 40名
	松本市立清水中学校 26名	松本市立安曇小中学校 20名

8 「生きる力（キャリア教育）」育成事業

教育部 生涯学習課

(1) 目標

主体性や課題解決力など、児童・生徒が将来社会で自立して生きるために必要な能力、態度の育成を目指します。実施に当たっては、地域の様々な機関、団体と連携し、地域全体で多様な学びの機会を提供します。

(2) 平成 29 年度の取組みと成果

- ア 社会参画体験プログラムを小学生～高校生を対象に実施し、子ども地域チャレンジに 13 団体、学都松本フォーラムと同時開催した子どもプレイパークには 4 団体が参加しました。
- イ 家族の職場を訪れ働く姿を参観する子ども参観日を、小学校 3 年生～中学生を対象に 14 事業所で行い、225 人の親子が参加しました。
- ウ 中学生を対象に、将来の生き方や仕事について考える機会を提供するため、社会人や専門家による社会スタディーゼミを実施しました。
- エ 子どもたちによるキャリア教育事例発表を、「なんなんひろば」で行いました。また、活動をまとめた模造紙や写真を、松本駅東西自由通路で展示しました。
- オ キャリア教育そのもののあり方を協議し、全庁的に進められている事業を一覧にまとめました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 地域におけるキャリア教育の取組みが広がってきてることから、今まで実施してきたプログラムを見直し、地域に密着したキャリア教育の取組みの支援を拡充していきます。
- イ 小・中学校において始まった、学校と地域が一体となって子どもの育成に取り組むことを目的とする「松本版コミュニティスクール」の取組みと連携しながら事業を実施していきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- | | |
|----------|---------------------|
| 平成 19 年度 | 松本市キャリア教育推進協議会を設置 |
| | 子ども参観日、社会スタディーゼミを開始 |
| 20 年度 | 子ども地域チャレンジを開始 |
| 21 年度 | 子どもプレイパークを開始 |

イ 統計資料

事業実施状況

実施事業	26年度	27年度	28年度	29年度
子ども地域チャレンジ 実施団体数（団体）	11	11	14	13
子どもプレイパーク 参加団体数（団体）	6	6	5	4
子ども参観日 実施事業所数（事業所）	13	17	14	14

松本市キャリア教育関連事業一覧（平成30年3月現在）

担当課	事業名	対象	事業目的及び内容
環境政策課	子ども向け環境基本計画ハンドブックの配布	小学生	環境問題の意識付けを図り、子ども用のハンドブックを配布する。
	いきものみつけファームin松本	小学生	一年を通じて田畠に生息する生き物や田んぼや畑に苗を植えて収穫するまでを体験する。年5回に分けて、田植えや苗植え、稲刈りや収穫体験を行う。
	小学生を対象とした環境教育	小学生	食品ロスを通して、もったいないという気持ちやごみ減量化への意識の醸成を図る。 食品ロスについてクイズを交えて伝える。
	エコスクール事業	小学生	市民の環境保全意識を高め、特に次世代を担う子どもたちの環境意識を向上させる。 自然観察会の開催など自然とふれあえる機会等を市民に提供する。
	環境教育支援事業	小中学生	学校内における環境教育の推進を図る。 実施できる環境教育プログラムを紹介し、環境教育の一層の推進を図る。
健康づくり課	食と健康応援隊	小学生とその保護者	「食」の大切さや、望ましい食生活習慣について理解を深める。 地区の要望に応じ、調理実習、食生活についての栄養講話を実施する。
	新生活応援レシピ集の配布	中学卒業生	レシピ集を作成し、市内の中学3年生に配布する。
	子どもの生活習慣改善事業	幼児～小中学生とその保護者	体力づくり及び食生活力の向上 ①保健指導プログラム（出前講座）②親子運動あそびプログラム③おたよりの配布
こども育成課	まつもと子ども未来委員会	5年生～高校3年生	松本のまちづくりを子どもたち自らが考える。 まちづくりを考える委員会、市内視察研修、まちづくりの市長提言、活動発表
	子ども交流事業	5年生～高校3年生	他自治体との交流
	リーダー講習会	5・6年生	リーダー育成。美ヶ原少年自然の家を会場に、体験を基本に学習等を行う。
	ジュニア・リーダー会	6年生～高校3年生	指導力向上、親睦および交流
	家族団らん手づくり料理を楽しむ日推進事業 農産物配布事業	小学生	食育の支援、市内全小学校へ農産物を配布、食育講話
農政課	地産地消食育推進事業	幼児、小中学生	地産地消の推進、食育の支援、農業体験や加工体験
	親子農業体験教室事業	親子	農業への理解の醸成、地産地消の推進。家族間のコミュニケーションを図る。
	出前講座（木工教室）	小学3年生	「ものづくり」の楽しさや関心を高めてもらう。
労政課	中学生が体験！松本の「ものづくり」冊子の発刊	中学生	地元事業所への定着など、将来の就職に関心をもってもらう。 冊子にまとめ市内の全中学生に配布する。
	松本版・信州型コミュニティスクール	小中学校、地域住民	地域とともにある学校づくりを推進する。学校と地域が連携、協働する持続的な取組みを積極的に行う。①学校支援②学校運営参画③学校関係者評価
学校指導課	職場体験	中学生	学ぶことの意義を理解し、生きることの尊さや意志、意欲を培う。
	進路指導	中学生	生徒一人ひとりが正しく自己理解し、適切な進路選択ができる能力を伸長させると共に適正にあった進路選択の実現を図る。
	キャリア教育	小学生	児童がキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力の育成。自分が確固とした勤労観・職業観をもち、自らの力で生き方を選択していくことができるような能力・態度を身につける学習
	学校サポート事業	小中学生	「地域と共にある学校づくり」と「特色ある学校づくり」をめざす。 市内小、中学校を対象に、全地区（35地区）で事業を展開①学習・部活動支援②安心・安全支援③環境整備支援
生涯学習課 中央公民館	地区公民館事業	学校サポート事業 子ども会育成会及び子どもを対象とした事業	市内35地区それぞれ町会や子ども会育成会と連携し地域特性を生かした活動を実施

学校環境の整備・充実

1 小中学校大規模改造事業

教育部 学校教育課

(1) 目標

健全な施設環境を維持するため、老朽化している学校施設を改修することにより、教育環境の改善及び安全性の確保を図ります。

(2) 平成 29 年度の取組みと成果

- ア 芝沢小学校（第2期工事竣工）
 - イ 並柳小学校（第2期工事竣工）
 - ウ 波田中学校（第2期工事竣工）
 - ※ 大規模改造事業の主な工事内容
- | | |
|----------------|---------------------|
| 屋根：カバー工法又は塗装 | 外壁：クラック処理後外断熱工法又は塗装 |
| 開口部：ペアガラス | 内部床：塗装又は塩ビシート貼替 |
| 照明器具：省エネタイプに交換 | 受電設備、受水槽、高架水槽等の更新 |

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 教育内容、教育方法などの変化に伴い、子どもたちをとりまく学校環境の多様化が進んでおり、そのスピードや高機能化、さらに地球温暖化対策にも対応した安全で安心な学校環境づくりを子どもの視点にたって整備する必要があります。
- イ 現在の大規模改造事業は 30 年経過した施設を耐用年数 60 年まで延命を図るための改修工事ですが、今後は国の「インフラ長寿命化計画」の策定を受け、コスト縮減・機能向上を図り、施設の更なる延命化を行う長寿命化改良事業へ転換します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- (ア) 平成 26 年度の成果
 - a 本郷小学校大規模改造（2年計画の2年目）
 - b 島内小学校大規模改造（2年計画の2年目）
 - c 島立小学校大規模改造（2年計画の2年目）
 - d 筑摩小学校大規模改造（2年計画の1年目）
 - e 清水小学校大規模改造（2年計画の1年目）
 - f 菅野中学校大規模改造（2年計画の1年目）

(イ) 平成 27 年度の成果

- a 筑摩小学校大規模改造（2年計画の2年目）

(ウ) 平成 28 年度の成果

- a 清水小学校大規模改造（2年計画の2年目）
- b 菅野中学校大規模改造（2年計画の2年目）
- c 芝沢小学校大規模改造（2年計画の1年目）
- d 並柳小学校大規模改造（2年計画の1年目）
- e 波田中学校大規模改造（2年計画の1年目）

学校環境の整備・充実

2 授業用校用備品の充実

教育部 学校教育課

(1) 目標

理解度・発達等に応じた教育、思考力・判断力・想像力を養う教育、恵まれた文化・自然を大切にする教育を進めるため、教材備品及び校用備品の充実を図り、児童生徒が自主的で豊かな心をもち、たくましく生きていけるような学習環境を整備するものです。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 小中学校の校務用及び教育用パソコンを長期リース契約に基づき、継続配備しています。
- イ 小中学校の理科備品を国の補助を利用し購入を開始しました。
- ウ 小中学校の不足している吹奏楽器の購入を開始しました。(5年計画)

(3) 現状の分析と今後の課題

ICT機器の整備については、国の第2期教育振興基本計画で目標とされている水準まで整っていません。そのため本市が抱えるICT教育の課題を洗い出しICT教育の推進における基本方針の策定、具体的な取組みとスケジュールを踏まえた整備計画としての「松本市学校教育情報化推進計画」を策定します。

また平成30年度は、学校間ネットワーク回線及び教育文化センターからのネットワーク回線の高速化、特別支援学級及び院内学級へのタブレットの配置を行います。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成17年度～平成18年度 合併地区小中学校のパソコン教室のパソコン更新、校内LAN整備

21年度 国の学校情報通信技術環境整備事業によりパソコン教室にパソコン1人1台、電子黒板、デジタルテレビ等を導入、光回線により良好なインターネット環境を整備

22年度 中学校の校務用パソコン配置基準を教職員1人1台とし、校務処理負担を軽減

24年度 学校用の校務支援システム及びメールシステムを整備
小学校に国語のデジタル教科書を導入開始

イ 統計資料

小中学校パソコン配備台数(平成30年3月31日現在)

	教育用(パソコン教室)	校務用(教職員用)	図書館、専科	備考
小学校	975台	1,098台	56台	パソコン教室は児童用に35台
中学校	714台	509台	60台	パソコン教室は生徒用に35台
計	1,689台	1,607台	116台	

学校環境の整備・充実

3 給食厨房設備更新事業

教育部 学校給食課

(1) 目標

耐用年数を経過し老朽化が著しく、衛生面等において支障をきたしてきた給食厨房設備を計画的に更新し、衛生管理の向上とともに安全な給食の提供を図ります。

(2) 平成 29 年度の取組みと成果

- ア 西部学校給食センターの配送料用給食コンテナ 10 台を更新しました。
- イ 波田学校給食センターのスチームコンベクションオーブン他を更新しました。
- ウ 大野川小中学校の食器消毒保管庫他を更新しました。
- エ 奈川小中学校のフライヤーを更新しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 実施計画に基づき、老朽化した厨房設備を計画的に更新していきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 統計資料

(平成 29 年度実績)

・西部学校給食センター	配送料用給食コンテナ 10 台	9,655,200 円
・波田学校給食センター	スチームコンベクションオーブン 配送料用給食コンテナ 2 台	5,097,600 円 615,600 円
・大野川小中学校	食器消毒保管庫	648,000 円
	冷蔵庫	72,684 円
・奈川小中学校	フライヤー	145,800 円
		16,234,884 円

学校環境の整備・充実

4 アレルギー対応食提供事業

教育部 学校給食課

(1) 目標

学校給食を教育の一環（食育）として位置づけ、食物アレルギーの有無にかかわらず全ての児童生徒が等しく受けられることを保障していくこうとするものです。

(2) 平成29年度の取組みと成果

ア 一般給食から隔離した専用調理室を設け、専任の栄養士・調理員が対応食（代替食）を調理し、それぞれ個別の容器に入れて、各学校へ配達しています。

29年度アレルギー対応食提供人数 181人

(3) 現状の分析と今後の課題

ア アレルギー対応食提供人数は増加傾向にありますが、対応食解除に向けた取組みを行います。

(ア) 食物アレルギーを持つ児童生徒一人ひとりの症状に合った対応食を提供します。

(イ) 緊急時の対応について、全校対象に緊急対応マニュアルを徹底するための研修会等を行います。

(ウ) 個別の懇談会等で食物アレルギーの最新情報を提供するとともに、対応食解除に向けた取組みを進めています。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成11年 1月	アレルギー対応食提供開始（7食）
12年 4月	実施要綱制定
13年 4月	西部学校給食センター開設
17年 8月	アレルギー室拡張（西部）
18年 8月	アレルギー室拡張（第2）
21年 8月	東部学校給食センター開設
25年 11月	アレルギー講演会開催「食物アレルギーの知識と対応」
28年 10月	アレルギー講演会開催 基調講演「正しく知ろう！～食物アレルギーの理解と対応～」 パネルディスカッション「食物アレルギー解除に向けた取り組み」
29年 4月	学校給食における食物アレルギー対応マニュアル（改訂版）発行

学校環境の整備・充実

5 給食のあり方研究会

教育部 学校給食課

(1) 目標

外部からの有識者等を交えた研究組織を立ち上げ、梓川・波田給食センターの老朽化への対応及び、西部学校給食センターの改修を控え、様々な視点から「給食」について研究を行い、給食センターの可能性について研究し、給食センターの建設計画へのアイデアを創出することを目指します。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 医師、栄養士、食育関係者など10名の有識者等からなる「給食のあり方研究会」を立ち上げました。
- イ 予定したテーマに沿って、研究会を3回開催しました。
 - ・第1回 9月28日 アレルギー対応食の提供について
 - ・第2回 11月23日 給食センターの適正規模について
 - ・第3回 1月25日 子どもの貧困について
- ウ 平成32年度からの公会計化を目指して、検討を始めました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 予定しているテーマの見直し等も行いながら、引き続き30年度も基本的な機能、給食センターの適正規模や配置等について研究会で協議します。
- イ 12月までに各委員からの意見等を、提言書として取りまとめ、建設計画に反映していきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成26年 3月 波田センターの老朽化対策の内部検討会立ち上げ
- 26～27年度 組合や行革を交えた検討会で、3センター案と4センター案が出る。
- 27年12月 市民タイムスに「梓川と波田の統合案」が掲載される。
- 28年 1月 適正配置について給食センター運営委員会へ諮問
- 1月 平成27年度第2回運営委員会
- 1～12月 検討小委員会などを4回開催し協議
- 12月 平成28年度第2回運営委員会（答申案の協議、承認）
- 29年 1月 運営委員長から教育長へ答申書の提出
- 4月 政策戦略会議で研究会を立ちあげ研究していくことで了承
- 6月 6月議会一般質問において、給食センターの設置方針について質問があり、研究会を立ち上げ研究していく旨を答弁
- 9月 給食のあり方研究会を設置

子どもを豊かに育む食育の推進

1 食育関連の指導、教育、相談事業の推進

教育部 学校指導課

(1) 目標

食育を通じて、子どもたちが食に関する正しい知識や健全な食習慣を身につけ、健やかな体を作り、生涯にわたる健全な心身を培い、豊かな人間性の形成をめざします。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 各学校では、教科等で取り上げられた食品や学習したことを確認したり、献立を通して食品の産地や栄養的な特徴等を学習したりするなど、給食を活用した食に関する指導を行いました。
- イ 給食センターと学校とが連携、協働し、各校の食育や給食の取組みについての情報交換を行い、アレルギー対応食の安全な受渡しや感染症対策などの研修を行いました。
- ウ 広報まつもとに、学校での食育について、小中学校の給食の取組みを紹介しました。
- エ 農政課実施の市内全30小学校へ地元産農産物配布事業に協力するとともに、「家族団らん手作り料理を楽しむ日」についての事後アンケート調査等に協力しました。
- オ 環境政策課主催により中山小学校で、食品ロスをテーマにした「もったいないクッキング調理実習」を実施しました。
- カ アレルギー給食の解除について、本格的実施を開始しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 朝食欠食、肥満や思春期における拒食など、食生活に起因する健康への影響が懸念されます。
- イ 社会経済の状況や生活の基盤である家族構成の変化などにより、家族や友人等と一緒に楽しく食卓を囲む機会が減少傾向にあります。
- ウ 児童・生徒への食に関する指導や給食を通しての食育をさらに充実させ、健やかで豊かな食習慣の確立等に取り組むことが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

平成19年 「第1期松本市食育推進計画」策定のための食育に関するアンケート調査実施

24年 「第2期松本市食育推進計画」策定のための食育に関するアンケート調査実施

29年 「第3期松本市食育推進計画」策定のための食育に関するアンケート調査実施

調査項目	小学生	中学生
「家族団らん手作り料理を楽しむ日」の認知	62.0%	48.3%
朝食を毎日食べている	90.0%	86.4%
食べるものを残すことはもったいないと思う	84.2%	80.1%

(健康づくり課実施：平成24年食育に関するアンケート調査報告書より抜粋)

生涯学習の推進

1 学都松本の推進

教育部 教育政策課

(1) 目標

平成23年度に松本市教育振興基本計画を策定し、「健康寿命延伸都市・松本」の理念を根底から支える取組みとして、「学都松本」の実現を掲げ、目指すまちの姿 ①学び続けるまち ②共に学ぶまち ③次代に引き継ぐまちを、市民とともに実現することを目指します。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 学都松本推進協議会及び同事務局会議の運営
- イ 第6回学都松本フォーラムの開催（日時：9月2日・3日 場所：あがたの森文化会館）
- ウ 「学びの9月」関連事業を実施し、あわせて学都推進啓発資料の作成、配布を行いました。
- エ 学都松本推進事業の広報用facebook活用研修を行い、積極的な情報提供を行いました。
- オ 通年の学都松本推進事業として、複数回の学習講座開催を推進協議会委員の有志を中心に検討しました。
- カ 総合教育会議で、愛着形成に関する教育会議を開きました。
- キ 松本城公園のあり方を考える講座を開催しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 「学都松本フォーラム」の開催と「学びの9月」事業の展開により学都松本の認知度が平成23年度と比較して高まりました。（教育に関する市民アンケートから、平成23：51%→平成28：71%）
- イ 今後も学都松本に関するより深い理解と、実践につなげるための事業展開、広報などの検討を続けます。
- ウ 年間を通じた学習講座等を開催し、学ぶことの楽しさを知る機会を更に増やします。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- | | |
|--------|--|
| 平成19年度 | 市政施行100周年を機に、先人が築いてきた思いや財産を大切にして次代に引き継ぐため、新たな世紀の目標として「学都松本」の実現を掲げる。
「学都」にふさわしい松本を目指して市民から意見を募集、府内ワーキンググループ会議を設け、市民意見等の集約、検討 |
| 22年度 | 「学都松本」の推進方針「めざすまちの姿」を決定 |
| 23年度 | 教育振興基本計画の策定を決定し、6月に市民アンケート実施
松本市教育振興基本計画「学都松本をめざして」策定 |
| 24年度 | 第1回学都松本フォーラムの開催 |
| 25年度 | 学都推進協議会、学都推進協議会事務局会議の設置
第2回学都松本フォーラムの開催 |
| | 学都事業推進強化月間「学びの9月」の設定（看板、バナー掲出実施） |
| 26年度 | 第3回学都松本フォーラムの開催 |
| 29年度 | 第2次松本市教育振興基本計画策定、松本市教育大綱として位置付け
第6回学都松本フォーラムの開催 |

生涯学習の推進

2 学校サポート（学校応援団）事業

教育部 生涯学習課

(1) 目標

学校・家庭・地域の連携による学校サポート事業では、学校は地域の多彩な人材とともに、子どもを育て、地域とともに歩む学校をつくり、地域は学校の課題をサポートし、地域の力で子どもを育て、特色ある地域づくりを進めることを目標とします。

実施に当たっては、公民館職員が学校と地域のコーディネーター役となり、「学習・部活動」、「安心・安全」、「環境整備」の三つの支援を中心とした事業を展開します。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 小中学校を対象に、全35地区公民館で事業を展開しています。
- イ 松本市公民館長会と松本市校長会で合同研修を実施し、現状や課題などを共有しました。
- ウ 「第33回公民館研究集会」では、地域での子育てをテーマとした分科会で、市内の実践事例を基に、「子どもが輝く地域づくり」をテーマに議論を深めました。
- エ 地域・家庭・学校の三者間の協力、連携について考える、市民、学校関係者等による研究会「地域と学校で育てる子どもの明日を考える会」では、「地域とPTAの連携」、「放課後の居場所づくり」、「コミュニティスクール」の3つのテーマに分かれ、それぞれの課題の共有と意見交換を実施しました。
- オ 学校指導課との共催により、松本版コミュニティスクール研修会を開催し、コミュニティスクールの理念等について学ぶと共に、課題等の共有を図りました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 公民館が学校と地域のコーディネート役を担い、地域が一体となって学校をサポートすることで、特色ある地域づくりと、地域と歩む開かれた学校づくりが進められています。
- イ 学校支援を通じた住民の生きがいづくりや、子どもが地域と関わることで将来的な地域の担い手づくりにつながっています。
- ウ 平成30年度から、コミュニティスクール事業と予算を一本化し、学校運営委員会を核として35地区それぞれの特色を生かした、松本らしいコミュニティスクール事業を進めます。
- エ 東京大学牧野研究室とも連携し、コミュニティスクールの在り方を実践・研究していきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- | | |
|--------|--|
| 平成20年度 | 地域性を活かした松本市独自事業として、学校サポート事業を開始（9地区） |
| 21年度 | 事業の実施地区を9地区から17地区に拡大 |
| 22年度 | 事業の実施地区を17地区から26地区に拡大 |
| 23年度 | 事業の実施地区を市内35全地区に拡大（～継続）
学校教職員と公民館職員による懇談会を開始（23年度～27年度の5年計画）
松本市公民館研究集会において、「学校・地域の連携」分科会を構成（～継続）
分科会記録、事業推進資料（取組み事例）をまとめ、地域・学校関係者へ配布 |
| 24年度 | 学校サポート事業パンフレット作成 |

生涯学習の推進

3 地域学習テキスト作成事業

教育部 生涯学習課

(1) 目標

地域の歴史・地理・文化・地域活動などを一冊にまとめた、地域情報誌「地域学習テキスト」の作成・活用等を通じ、住民一人ひとりが身近な地域に対する理解や関心を深め、郷土への愛着を育むとともに、地域活動への参加意識を高めて行くことで、「健康寿命延伸都市・松本」の創造へ向けた住民主体のいきいきとした地域づくり活動を進めます。

(2) 平成29年度の取組みと成果

公民館運営審議会等でモデル3地区の内容と成果を共有し、今後の方向性について検証しました。

- ア 本郷地区 学校サポート事業や保育園で、子どもたちの地域学習の教材として、またウォーキング事業や観光ガイドブック等、地域の歴史や文化財の学習のため活用しました。
- イ 白板地区 「公民館に泊まろう事業」の学習会で活用しました、また、公共施設等に置き、より多くの住民の目に触れることで、地域への理解が深りました。
- ウ 波田地区 学校サポート事業等の教材として活用し、教師や児童の地域への理解が深りました。
また、転入者に配布することにより、地域に関する情報提供のツールとなりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア モデル地区の成果を元に、地域づくりの手引書として、地区の需要に応じて隨時、住民主体の運営委員会を組織し、地域の実状に合った活用目的を設定し、掲載内容についても地区毎に検討します。
- イ コミュニティスクール事業等で、地域住民と子どもたちを繋げるツールとして、学校教諭等の地域研修や小学生の地域学習として活用し、身近な地域を知る学習へ繋げます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成26年7月 関係課による事業実施へ向けた検討
- 8月 モデル地区の選定及び関係者説明会
- 9月 編集委員会の組織化及び掲載内容等の検討
- 27年7月 モデル地区での冊子発刊
- 10月 冊子の活用方法等検討
- 28年4月 冊子の活用開始
- 3月 事業の検証開始
- 29年6月 松本市公民館運営審議会、松本市公民館長会、松本市公民館主事会で、それぞれ事業の内容と成果を共有し、今後の方向性について検証

生涯学習の推進

4 「第33回公民館研究集会」の開催

教育部 生涯学習課

(1) 目標

「公民館研究集会」と「地域づくり市民活動研究集会」を一体的に開催し、より広い地域課題を住民・市民活動団体・行政職員等、様々な立場の人が学び合い、多くの気づきを得て、自らの実践に繋げることを目的として、生きがいの仕組みづくり、人づくりを図ります。

(2) 平成29年度の取組みと成果

ア 大会概要

- (ア) 期日 平成30年2月18日(日)
- (イ) 会場 中央公民館(Mウイング)
- (ウ) 主催 松本市、松本市教育委員会、松本市地域づくり研究連絡会
- (エ) 主管 「未来へつなぐ 私たちのまちづくりの集い」実行委員会
- (オ) 内容
 - ・地域づくり部と連携し、「未来へつなぐ 私たちのまちづくりの集い」として開催
 - ・東京大学教授牧野篤氏と松本大学教授白戸洋氏による、住民自治を生かした地域づくりの対談
 - ・公民館活動や市民活動団体等による情報発信、情報交換の場である市民活動商店街
 - ・担い手、地域での子育て、住民自治力など8テーマの分科会

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 全体会、分科会を通じて、学びの成果を活かした住民自治を基盤とした地域づくりや、生きがいの仕組みづくりなどについて議論を深め、自らの実践に繋げる機会となりました。
- イ 「公民館研究集会」と地域づくり部の「地域づくり市民活動研究集会」を一体的に開催したことにより、より多くの地域づくりに関わる職員や住民が参加しました。
- ウ 公民館の学習機能を活かし、市民活動団体やNPO法人、学生等、更に多くの住民が参加し、議論を深められるような仕組みづくりを進めます。
- エ 集会で得られた内容については、松本市の公式ホームページ等を利用し、学習を核とした地域づくりへの取組みを発信します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 昭和61年 3月 第1回松本市公民館研究集会 開催
- 平成19年10月 第1回地域づくり市民活動研究集会 開催
- 29年1月28・29日 未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す研究集会 松本大会 開催
- 30年2月18日 「未来へつなぐ 私たちのまちづくりの集い～第33回公民館研究集会 地域づくり市民活動研究集会～」開催

生涯学習の推進

5 図書館の利用促進

教育部 中央図書館

(1) 目標

松本らしい生涯学習による「生きがいの仕組みづくり」をめざすため、生涯学習機会の場としての図書館利用を促進します。

(2) 平成29年度の取組みと成果

ア 図書館コンピューターシステムの更新

プロポーザルを実施して導入する新システムを決定し、サーバーを外部設置化して安定運用を図るとともに、ホームページ機能の充実、中央図書館へのセルフ貸出機設置など利用者サービスの向上を図りました。

イ 中央図書館の休日振替休館を廃止

利用者に最も分かりにくかった中央図書館の休日振替休館を廃止し、開館日数の増加を図りました。

ウ アルプス公園「森の文庫」を設置

屋外でも本に触れることのできる環境を作るため、アルプス公園に「森の文庫」を設置しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 「第2次学都松本子ども読書活動推進計画」の策定

第1次計画が平成30年に満了となることから、乳幼児期における愛着形成に重要な読み聞かせ、小学生以降における豊かな創造力や読解力、思考力、表現力を育むための読書活動の推進に向けて、関係施設・団体、学校司書との連携、セカンドブックの事業化など、より実効性のある第2次計画の策定が必要です。

イ 団体貸出事業のあり方研究

利用団体が固定化し、利用率が伸びていない状況から、サービスの拡充を研究するとともに選書・収集方針や蔵書数などの団体貸出専用資料のあり方についての検討が必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

25年	4月	「図書館だより」を発行（以降毎月1回発行）
	10月	「学都松本子ども読書活動推進計画」を策定
27年	4月	FMまつもと「まつもと日和」への定期出演開始（毎月1回）
28年	4月	公式Facebookページ「松本市図書館～アルプスの山々に囲まれた～」を開設
29年	4月	マスコットキャラクター「ライブラリス」誕生
30年	3月	中央図書館の休日振替休館を廃止（30年4月1日施行）

イ 統計資料

年 度	25	26	27	28	29
市民1人当たり図書館貸出冊数	6.7冊	6.8冊	7.0冊	6.7冊	6.6冊
市民の図書館利用カード登録割合	45.3%	45.4%	45.6%	45.5%	45.1%

社会教育環境の整備

1 教育文化センター運営整備再構築事業

教育部 教育政策課

(1) 目標

教育文化センターの再整備について、基本方針に基づき、新科学館の基本構想の策定に取り組みます。

また、児童生徒の理科離れ解消のため、教文学習や親子科学工作教室については、引き続き内容の充実を図ります。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 外部有識者による新科学館基本構想策定委員会を設置して、新科学館の基本構想の策定に着手しました。
- 30年度以降、スケジュールに添い基本計画、基本設計の策定等を進めていきます。
- イ 宇宙関連企画事業の一環として「JAXA・国立天文台見学ツアー」及び「講演会」を開催しました。
- ウ 30年度に更新を予定するプラネタリウムは、更新検討委員会を開催し、光学式投影機とデジタル式投影機の統合型（ハイブリッド）投影機の導入、市民の参加等についての基本方針を決めました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 外部有識者による新科学館基本構想策定委員会及び府内検討により、次世代を担う児童・生徒が、科学への興味・関心を高め、探求心を深めることができるような、松本らしい魅力ある科学館とするために必要となる基本構想の策定を進め、策定された基本構想に基づき基本計画・基本設計に取り組みます。
- イ プラネタリウムの更新については、新科学館の整備に先駆け30年度に機種選定、導入を実施し、31年4月のリニューアルオープンを予定しています。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

宇宙関連事業経過

平成25年度	平林 久氏講演「不思議な宇宙と私たち」	205人
	特別展「日本の宇宙開発展」	623人
26年度	中島 厚氏講演『信州から宇宙へー信州製人工衛星「ぎんれい」の開発から小惑星の発見までー』	100人
	特別展「JAXA宇宙企画展」	603人
27年度	渡邊 潤一氏講演「宇宙生命は存在するか」	184人
	宇宙企画展～身近な星空を見上げよう～	52人
28年度	白田 知史氏講演「ハワイから宇宙の謎に挑む～すばる望遠鏡と超大型望遠鏡TMT（30メートル望遠鏡）」	60人
	宇宙企画展「分光器づくり～CD分光器をつくっていろいろな虹を見よう」	57人
29年度	縣 秀彦氏講演「松本発138億光年宇宙の旅～つながっている「宇宙」「社会」「いのち」～」	126人

社会教育環境の整備

2 地区公民館整備事業

教育部 生涯学習課

(1) 目標

誰もが、いつでもどこでも生涯にわたって学ぶことができるよう、公民館等学習施設の計画的な整備を進め、機能維持の他、ユニバーサルデザイン、エコ改修を導入し、施設の維持を図り、地域振興に寄与することを目標とします。

(2) 平成 29 年度の取組みと成果

ア 地区公民館大規模改修事業（エレベーター未設置館への設置を含む）

笠賀公民館大規模改修工事

…平成 28 年度に取り組んだ実施設計により改修工事を実施

和田公民館大規模改修工事 実施設計

…平成 29 年度に取り組んだ実施設計により、平成 30 年度に改修工事を実施予定

イ 波田公民館移転改修事業

…老朽化し、耐震基準を満たしていない波田公民館を、支所機能縮小により空きスペースが生じた波田支所庁舎内に移転し、安全な学習の場の提供と、空き施設の有効活用を図るもので

平成 29 年 6 月に波田支所内の改修工事が竣工し、平成 30 年 3 月に旧波田公民館解体工事が完了しました。平成 30 年度の解体跡地駐車場整備工事の実施により、波田公民館移転改修事業は完遂する予定です。

ウ 里山辺公民館整備事業

…新科学館整備方針に基づき、移転新築する里山辺公民館の移転候補地を選定しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

平成 30 年度実施の和田公民館大規模改修工事以後は、施設の経年劣化に注視しつつ、松本市公共施設等総合管理計画、松本市公共施設再配置計画に基づき、地区公民館整備方針を改変し、長寿命化計画に対応した新たな計画を策定することが課題となります。

里山辺公民館整備事業は、新科学館整備の行程にあわせて平成 34 年度の開館を目指し、移転新築が進捗することを目指します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

（地区公民館大規模改修事業・エレベーター設置事業・白板地区公民館建設事業・波田公民館移転改修事業）

(ア) 直近の経過

平成 29 年度 波田公民館移転改修工事（竣工）

旧波田公民館解体工事

旧北部公民館解体工事

笠賀公民館大規模改修工事

和田公民館大規模改修工事 実施設計

28 年度 波田公民館移転改修工事（着工）

内田公民館大規模改修工事

笠賀公民館大規模改修工事 実施設計

27年度　波田公民館移転改修工事 実施設計
今井公民館大規模改修工事
内田公民館大規模改修工事 実施設計

イ 平成16年度からの経過

- (ア) 地区公民館エレベーター設置工事 11件実施
第二地区・本郷（平成16年度）、岡田（平成17年度）、芳川（平成18年度）、今井（平成19年度）、
 笹賀（平成20年度）、島立（平成21年度）、寿（平成22年度）、城北（平成23年度）、寿台（平成24年
 度）、新村（平成25年度）
- (イ) 地区公民館大規模改修工事 5件実施
入山辺（平成16年度）、安曇（平成20年度）、梓川（平成22年度）、神林（平成24年度）、鎌田地区
(平成26年度)
- (ウ) 新築工事
白板公民館新築工事（平成25・26年度、移転新築）

社会教育環境の整備

3 図書館資料の充実

教育部 中央図書館

(1) 目標

市民誰もが生涯にわたって学ぶことができるよう、多様なニーズに応じた資料、地域情報、学習情報を提供するため、図書館資料の充実を図ります。

(2) 平成 29 年度の取組みと成果

ア 藏書数

平成 29 年度は、4,992 冊の藏書の増加を図り、年度末の市民一人当たりの図書館藏書数は 5.2 冊となりました。

イ デジタル情報配信サービスの拡大

現行法規、判例体系等を横断的に検索できる第一法規出版の「D 1 – Low.com」及び朝日新聞が紙面イメージで表示される「蔵書 II ビジュアル」を導入しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 現状

中央図書館の蔵書数は建設時想定の 60 万冊に達し、書庫が狭隘化しています。

イ 今後の課題

将来に向けた学都松本らしい特色ある図書館のあり方を検討し、選書基準、分館からの移管基準の見直し明確化を図るとともに、資料収集の具体的な到達点の設定や除籍の適正量・基準の明確化及び地域資料のデジタル化及び I C タグ化の必要性の検討が必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 24 年 5 月	10 番目の分館として「梓川図書館」を開館
26 年 4 月	官報情報検索サービスの開始
12 月	国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの提供開始
28 年 3 月	宗教館文庫の一部、松原文庫、柴田文庫を博物館へ移管
29 年 4 月	第一法規出版「D 1 – Low.com」及び朝日新聞「蔵書 II ビジュアル」を導入
30 年 3 月	宗教館文庫の残り資料を博物館へ移管

イ 統計資料

年 度	25	26	27	28	29
蔵書数	1, 176, 556 冊	1, 200, 596 冊	1, 215, 723 冊	1, 232, 695 冊	1, 237, 687 冊
市民一人当たり	4.9 冊	5.0 冊	5.0 冊	5.1 冊	5.2 冊